

契約情報の公表

	物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした規則の根拠条文及び理由
1	人工関節手術支援ロボットシステム 一式	令和5年7月18日	日本ストライカー株式会社 東京都文京区後楽二丁目6番1号	月額2,557,500円	政府調達事務取扱規程第11条第1項第2号の「特許権等の排他的権利に係る物品等の調達をする場合」の規定により随意契約とした。